

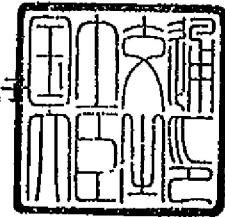


認 定 書

国住指第 2832 号
平成 14 年 5 月 22 日

バンボー工業株式会社
代表取締役 萬喜 等 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 63 条及び同法施行令第 136 条の 2 の 2（防火地域又は準防火地域内の建築物の屋根）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
DR-9027
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
ポリエステル樹脂系フィルム張／ガラス繊維強化ポリエステル樹脂板
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り